

令和5年春の全国交通安全運動の重点（設定理由）

【全国重点】

○ 重点1

こどもを始めとする歩行者の安全の確保

【設定理由】

交通事故死者数全体のうち、歩行中の割合は最も高く、歩行者側にも禁止場所横断や信号無視、酩酊徘徊等の法令違反が認められる。また、次代を担うこどものかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、幼児・児童の死者・重傷者は歩行中の割合が高く、児童の歩行中の重傷者を通行目的別でみると、昨年は登下校が半数を占めるなど、依然として道路においてこどもが危険にさらされている。このため、こどもを始めとする歩行者の安全の確保を図る必要がある。

○ 重点2

横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

【設定理由】

交通死亡事故の第1当事者の多くは自動車で、歩行中の死亡事故の多くが道路横断中に発生し、横断歩道横断中の歩行者の死亡事故における車両等側の多くに横断歩行者妨害等の法令違反が認められる。信号のない横断歩道における車両の停止率が依然として低い現状も捉え、横断歩道手前における減速義務や横断歩道での歩行者優先義務を徹底し、また一時停止や徐行、歩行者との安全な間隔の保持など、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちが交通事故防止につながるることについて、広報啓発を促進する必要がある。また、飲酒運転、妨害運転（いわゆる「あおり運転」等の悪質・危険な運転による交通事故の発生や、75歳以上の運転者の免許人口当たりの死亡事故件数が多いことの要因としてハンドルやブレーキの操作不適が多くなっていること、自動車乗車中における後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの適正使用率がいまだ低調であることなどを受け、さらなる安全運転意識の向上が必要である。

○ 重点3

自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

【設定理由】

自転車は、身近な交通手段であるが、自転車乗用中の交通事故発生件数は増加傾向にあり、自転車事故関与率は約5割と高く、死者数が交通事故死者数全体に占める割合は近年増加傾向にある。自転車乗用中死者の人身損傷主部位は、頭部が約6割となっており、さらに、自転車関連の死亡・重傷事故は、自転車側の多くに法令違反が認められることを受け、自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底が必要である。

また、自転車事故の被害者救済に資する損害賠償保険への加入を促進する必要がある。

【地域重点】

○ 重点4 電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底

【設定理由】

昨今の電動キックボード等の利用者増加に伴い、飲酒運転や信号無視、歩道通行等の悪質・危険な運転をする利用者が後を絶たない現状から、電動キックボード等の利用者等が遵守すべき交通ルールの周知徹底のほか、運転免許の必要性、ナンバープレートの装着、自賠責保険の加入など、利用する際に必要な情報について周知する必要がある。また、7月に施行予定の改正道路交通法により、一定の条件下において運転免許が不要になること等についても、正しく周知する必要がある。

○ 重点5 二輪車の交通事故防止

【設定理由】

令和4年中の都内における二輪車（原付車含む）が関与する交通事故発生件数は多く、死者数も全交通事故死者数の約3割を占める40人（前年比5人増）となるなど、全国の二輪車を当事者とする死者の構成率を上回る状況となっていることから、東京都地域重点として定め、二輪車の交通事故防止を推進する必要がある。